



金山町告示第29号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第1項に基づく地域計画を定めたので、同条第8項の規定により当該計画を公告する。

令和7年3月27日

金山町長 佐藤 英司



策定した地域

- ①金山地域（十日町、羽場、七日町、内町、飛森、魚清水）
- ②山崎地域（上山崎、下山崎）
- ③上台地域（上台）
- ④三枝地域（大又、凝山）
- ⑤荒屋地域（荒屋）
- ⑥東郷地域（下野明、檜台、中下、片貝、安沢）
- ⑦西郷地域（朴山、板橋、長野、谷口、菅越）
- ⑧有屋地域（稻沢、宮、下向、柳原、入有屋）
- ⑨中田地域（上中田、下中田、外沢、杉沢、小蟬、漆野、春木）
- ⑩田茂沢蒲沢地域（田茂沢、蒲沢）